予算について

市民のための施策が前進します

意見動画はこちら

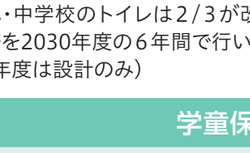

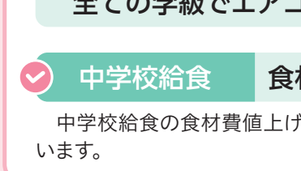

学校

教育支援教室　人員拡充

不登校の子どもを支援する教育支援教室（あるくの森）の教育相談員を３名から５名に拡充、発達相談員を新たに１名配置します。

小学校　専科講師の加配

一部小学校に特定の教科を担う専科講師（週15時間・計６名予定）を臨時的・緊急的に加配します。

不登校支援　居場所サポーターの拡充

昨年度モデル校として５校で配置した校内教育支援教室の居場所サポーターを、小学校16校、中学校４校の20校に拡充し、各校１名ずつ配置します。

小・中学校　トイレリニューアル

小・中学校のトイレは２/３が改修を終えています。残りの改修を2030年度の６年間で行い、洋式化を進めます。
（今年度は設計のみ）

学童保育

全ての学級でエアコン改善終了予定

中学校給食　食材費補助

中学校給食の食材費値上げ分を据え置くために補助を行います。

子育て

吹田第三幼稚園と東保育園統廃合

再検討の決議を可決

地元の連合自治会・当該幼稚園の保護者や多くの関係者から、吹三幼稚園を廃園しないよう求める要望書が市と議会に提出されました。

吹田第三幼稚園と吹三地区内の私立幼稚園の閉園が同時期であることから、幼稚園希望者や、配慮を要する子どもたちの受入れなど、課題の解決を図ることが必要であるとし、統合について再検討を求める決議が全会一致で可決されました。

やまだこども園　一時預かり事業を実施

４月から新規開園となるやまだこども園で、定員６名の一時預かり事業を、10月から開始します。

産後ケア　拡充

デイサービス型の拡充と、訪問してサービスを行うアウトリーチ型を新たに実施します。

多胎児家庭　サポート利用期間の延長

利用できる期間を、多胎児が１歳になる前日までであったものを、３歳到達後の最初の３月31日までと延長します。

子どもの習い事　費用助成対象拡大

生活保護・児童扶養手当を受けている方に加え、遺族年金受給のひとり親家庭も対象となります。

子育て広場　賃借料補助の拡充

子育て広場を開設し事業を行う団体に、施設借り上げ費補助を拡充します。

幼稚園　一時預かり事業の実施

幼稚園で１・２歳児の一時預かり保育に必要な経費を補助。預かり保育を利用する保護者に、第二子以降の利用料の補助を行います。

発達外来　受診枠増設

大阪大学医学部附属病院発達外来に吹田市専用枠を年間60枠確保していたものを、84枠に増枠して待機解消を図ります。

発達支援保育制度　再構築

これまでも求められていた私立幼稚園や小規模保育事業所などへも巡回相談が実施できるように、人員体制の確保などの準備を進めます。（2026年度から実施予定）今年度は、作業療法士・理学療法士を各1名増員します。

安心・安全

災害対策

- ◆危機管理センターに、避難所や災害状況を疑似体験できる啓発コンテンツを制作、衛星通信機器の導入等
- ◆循環型トイレを試行的に導入
- ◆自動で袋を圧着する災害用トイレ購入

汚水の完全自己処理により繰り返し利用が可能な循環型トイレを試行的に導入。

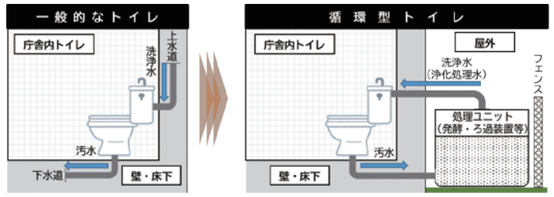

出典：議案参考資料

家具等転倒防止器具

設置助成を拡充

対象は在宅高齢者・重度障がい者の世帯。設置費を生保世帯は5000円から15000円へ、非課税世帯の設置費は5000円から15500円へ、材料費も助成対象に。（上限3000円）

防犯機能付き電話機等

購入補助金を支給

市内在住65歳以上の方に、防犯機能付き電話機等の購入費用の２/３、上限１万円を支給します。４月から受け付けを開始します。

健康・福祉

所有者のいない猫

治療費補助を創設

物価高騰対策として福祉施設等へ応援金を支給（昨年度と同様）

吹田市居住支援協議会　拡充

高齢や障がい等の理由から、住まい探しが困難な方を支援する同協議会の人員を拡充。

生活困窮者のための住居確保

給付金を拡充

これまでの家賃補助に加え、転居費用（家財運搬費用・初期費用）の補助を実施します。

高齢

帯状ほう疹ワクチン

定期接種を実施

65歳以上の方、60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方対象。自己負担有り。

高齢者　短期入所事業の拡充

認知症の方が徘徊し保護された場合など、緊急保護に要する費用を、施設に支給します。

障がい

精神障がい者

居宅介護受け入れ補助を創設

精神障がい者を11人以上受け入れる居宅介護事業所に対し、受け入れ人数に応じ４万～16万円/月の補助を実施します。

手話講座　充実

入門講座の定員が増やされ、ステップアップ講座が創設されます。

医療的ケア者

受け入れ促進事業の補助金を拡充

市内障害福祉サービス事業所で医療的ケア者を受け入れた場合、リハビリ・入浴支援の実施への補助をします。また、受け入れのための、備品や送迎用車両の購入に320万円を上限とし、1/2の補助を実施します。

強度行動障がい者

受け入れ補助を創設

受け入れ人数に応じ、２万円～８万円/月を事業所へ補助します。また、受け入れのための改修工事に対し、50万円を上限とし1/2を補助します。

障がい者の日常生活用具

助成額を引き上げ

紙おむつ12000円→13200円に。ストーマ装具（尿路系）11639円→12430円に。